

令和7年6月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	馬	場	真	夫
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 4 号

6月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	20 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 水道行政について 3. 農政について 4. 道路行政について
9	11 山 口 幸 二	1. 教育行政 1) 不登校支援事業 2) 市内小中学校適正規模適正配置 2. にぎわいのあるまちづくり 1) ナイトエコノミーの推進 2) 運転代行業支援 3. 中山間地の安心安全 1) 森林火災の防止防災 2) 県道53号線の速度制限
10	2 山 崎 健	1. 治水対策について 2. 防火林道整備について 3. 北方運動公園・北方東グラウンドトイレ整備について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。6月定例議会の3日目です。

最初の質問者で、4項目提案をいたしております。第1は市長の政治姿勢について、その

中の1に文化会館について、2つ目に大学誘致について、大項目2つ目に水道行政について、3つ目には農政について、4つ目に道路行政についてでございます。

御承知のように、来年、2026年、令和8年3月1日は、旧武雄市と山内町、北方町の1市2町の合併から20年を迎えるわけであります。この間、様々な市政課題が突きつけられてきたところであります。

そうした中、この6月定例会では大きな問題として、文化会館の大ホール問題が取り上げられています。私もこの問題については質問に出しておりますように、非常に大きな課題でもありますので、私の思いを申し上げ、市長の認識を聞きたいと思っております。

まず最初に、一般質問の初日も、2日目の昨日もそれぞれ議員からも、これ佐賀新聞による5月15日の新聞報道で「武雄市文化会館大ホール、廃止・解体へ」という記事で、関係者の皆さんも含めて文化活動に携わっている人、また、市民の皆さんからも大変驚きの声を聞いたところであります。私自身もこの記事を見て、正直、驚いた一人であります。

議員として、メールは届いていたということではありますが、これ新聞記事の報道というのは、やっぱり大きな影響力がありますので、市民にとっても同感ではなかったかなと思っております。

そういう中で、昨日、同じように1か月たって、1か月まではたっていませんけれども、昨日、6月10日付、——ちょっとモニターには用意しておりませんが、——「武雄市文化会館大ホール廃止方針が波紋」というタイトルで、「市議会傍聴席、再考を求める市民で満席」と。トップバッターであった古賀珠理議員の質問内容も含めて、報道をされたわけであります。多分、多くの皆さん、テレビ視聴をされているかなと思っております。私は、この佐賀新聞報道による、昨日のこの新聞記事の報道を見てですね、やっぱりインパクトは大きいなと改めて思う次第であります。

昨日の江口議員や上田議員の質問にもありました。やはり共通したのは、再考を求め、新たなビジョンで中ホール等の施設に衣替えしてほしいと提案も、ビジョンも示されたところであります。

私は、この6月定例会の担当課の方のレクチャーのときには、私なりの、この大ホールに対する思いとビジョンについても申し上げたところでありますので、市長に届いているかどうかは分かりませんが。

まず市長に最初に質問したいのは、この1か月の経過の中で職員の体制も3月末、そして、新しい令和7年度、2025年度、4月1日開始したわけですが。職員の体制も人の入れ替わりがっております。そういうことも鑑みて質問したいわけですが、この1か月たって、昨日の報道を見て、「再考を求める市民で満席」というこの記事に対して、市長、どのように受け止められたかの思いをお答えいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、職員の異動云々というお話ですけれども、当然、御承知のとおり、職員が変わっても行政は継続性を持って対応をしていくというのが当然のことです。そこは組織の中の体制云々というのは、全体の行政施策の推進には影響はないということを申し上げておきます。

一般質問初日においても、時間を取って、これまでの経緯と私の考えを申し上げてきました。初日は、傍聴される方も多くおられて、大変この問題に対して関心の高さというところを改めて感じたところです。

これまでのプロセスですけれども、以前、この前も申し上げましたとおり、12月に一旦立ち止まって考えたいというふうに議会で表明をし、そしてその後、1月から、様々な文化団体の方も含めて意見の聴取を行ってきました。それこそ文化課が連日のように行ってきました。

また、議会の福祉文教常任委員会で、昨年より、本当にこの問題に対して真剣に議論をしていただき、そして、今年2月に大ホールの解体と、そして、今後の文化活動の在り方の再検討を求める意見が私と教育長の下に出されました。これも大変、やはり重く受け止めなければならないというふうに感じました。

そういったところを踏まえて、今、2つの民意があると。1つは、やはり将来の子供たちに負担を残してはいけないという民意と。そして、文化活動をする場所が大事であって、そういう場として残してほしいという民意があるというふうに、この2つあるということを私は認識をしました。

その後、熟慮に熟慮を重ねて今回の方向性を出したということで、なにも独断でやったというわけではなくて、私たちとしては必要なプロセスを踏んで、この半年、踏んできて、今に至っている。そして、現在もパブコメを行っている、そういう認識であります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

ただ、市長申されましたけれど、その原因という形で、もともと、これは去年の3月、令和6年3月議会では武雄市新文化交流施設エリア整備基本設計の概要版として、議会に示されたものであります。

そのとき、今現在、ここに今年度、約9億円かけて新文化交流施設の建設が始まるわけですが、ここに大ホール棟ということで、小ホールは潰したわけですが、大ホールは残すという説明を議会の側にはずっとこの間、継続してこれは続いてきたわけなんですよ。

ですから、5月15日、先ほど佐賀新聞で解体方針、私も一議員としてはびっくりしたと

言いましたけれど、昨日の質問を私も拝聴しながら、上田議員の質問で、この小ホールを潰すときに大ホールが残るから、この小ホールの解体についてやむを得ないのかなとか、複雑な思いを私も持っていました。

ところが、公共施設等個別施設計画で、北方中央公民館のホールを活用していくと。でも、先ほど市長も言われました、昨日も、今後の活用方針の中でも、一昨日も言われましたが、武雄町、市の真ん中ではないんですよ。まして、私が住んでいる山内町の西地区にとっては、約十五、六キロあるんですよ。普通、人間の活動区域、大体10キロ四方の広がりっていうんでしょうかね。大体、町や村というのはそういうものだと思うんですよ。

だから、この時点まで、本当にこの大ホール棟が残るものだというふうに思っていました。

ただ、懸念材料として、やっぱり築50年になっているということで、このリニューアル、耐震化、長寿命化ということで方針を出されて、その財源問題でクローズアップしたわけです。

そこでは去年の12月議会、松尾初秋議員の質問で、市長は12月議会の答弁で「そういった状況を考えてですね、大ホールの改修については、ここは一旦、立ち止まって考えたいというふうに判断をしております」と。そして、ここに「有識者の方の議論、そして市民ワークショップ、さらには、いろいろアンケートを取ったりですね、そういう過程がありますので、やっぱりここはしっかりと市民の皆さんの意見を聞いていく必要があると思っています」と。

ところがこれが、やっぱり、実践されていないと。それを証明したのが、昨日の答弁にもありましたけれど、こども教育部理事の答弁で、「解体、廃止の方針案のほうでは、ほかの公共施設も含めて機能強化を図るというふうにしておりますので、その具体的な内容については、まだ利用者の方に伝わっていません」と。

やっぱり、初日、傍聴者や関係者の皆さんも多く集まって視聴された、傍聴されたように、今、市長言われたんですけど、まだ市民にとっては納得していない課題だということを受け止めてほしいと申し上げたいわけですが、市長か、担当課で答えていただければ。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

昨日申しました答弁につきましては、個別施設計画の変更方針の中に、ほかの公共施設の機能強化について、大ホールが今まで担ってきた役割について、機能強化をしていくというような表現がございます。

これにつきましては、現在、廃止方針案のほうをお出ししております、その具体的な公共施設の機能強化の内容等については決定しているものではございませんので、そこにつきましては、今後、利用者の皆様にきちんとお話を伺っていく必要があるかというふうに思っ

ております。

また、さきの3月議会において、松尾初秋議員から市民体育館の機能強化については御質問をいただいております、御答弁を企画部のほうからさせていただいております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

議会側の意見として、この昨年12月の質問に対しての市長の答弁、それと、もう一つ、今年の2月18日、市長言われている、この市長と教育長に対して「武雄市文化会館大ホール改修方針に対する福祉文教常任委員会の協議結果について」という連名で提出をされている文書です。

福祉文教常任委員会に所属していない者、総務委員や産業建設委員は全く知りませんでした。3月議会で何の報告もなかったし、今回、質問を用意する中で、こういう意見が提出されているという話を耳にしたものですから、提出書類をお願いしたところであります。

だから、市長は受け止めとして、執行部も、教育委員会も、何か市民にとっては、議会側の総意としての意見というふうに受け止められているわけですよ。いや、そこはちょっと違うんですよ。

だから、一般質問の初日にしろ、昨日にしろ、私、今日、3日目です。やっぱり大ホールは残すという方針でした。

でも、リニューアルの問題、長寿命化の問題で、金銭的、財政のことを考えたら、非常に矛盾することも起こってくると。起こっているという状況ですので、まさにここは、もう、さらにまた一旦立ち止まって、市長は言ったように、市民の声を、ここはしっかりと市民の皆さんの意見を聞いていく必要があると思っています。

そして、さらに、昨日の江口議員の答弁に、教育長自身も「現在のところは中規模程度のホールの建設は考えていない、検討していないところでございますけれども、広く市民の皆様意見を聞く必要があると思っていますところでございます」と、ちゃんと申し述べて、――やっぱり今の進行、進め具合について初日の再考を求める皆さんの、傍聴者の思いも含めて、やっぱりもっと広く市民の皆さんの意見を聞く必要があるということが、私の質問する、この時点で思うのは、もっと市民の声を聞いて、この大ホールの解体については方針を示すべきだと。

私のもう一つ思いは、やっぱり1市2町が合併して、来年20年なんですよ。

市長が、この間、新幹線が開通して、西九州のハブ都市として、キャッチフレーズを掲げて、そして、市のバスにもキャッチフレーズを掲載されております「西九州のハブ都市」としてと。

その武雄市文化会館のホールというのは、まさに市民の文化のよりどころですよ。まして、

武雄市のこの歴史を考えたら、文明開化、明治維新を踏まえて、鍋島藩武雄領の領地の下で、歴代の本山昌太郎市長や石井義彦市長など、やっぱりこの西日本最大の文化会館の活用で、当時も含めて私も 50 年、この武雄で政治活動に関わりながら、文化施設、様々活用させていただいてきました。ですので、市民の皆さんにとっても、大ホールや小ホール、やっぱり文化の殿堂ですよ。それがやっぱり他の施設に代替できないものなんだと私は思います。

だから、この際、私は財政の問題も当然ありますけれども、合併した新武雄市の心のよりどころのホールが絶対必要だということを本当に強調したいと思うんです。

それは、この「文化」というのを辞書やネットで引きますと、人間生活の様式全てに関わるものです。暮らしの問題、文化の問題、音楽の問題、宗教の問題、政治の問題、人間生活のあらゆるものを総称して文化と。その文化のホールがですね、やはり、私は必要だと。

県内でも、いろいろ、様々、市町村合併劇が起きました。

県庁のある佐賀市は、もともと、佐賀市民会館というのがありました。でも、大きな大ホール、中ホールを構えた佐賀市文化会館ができました。ですから、市民会館は解体をされました。

それと併せて、佐賀県として、8,000 人収容の大きなアリーナができたわけですが、やっぱり、その地域地域には必要だということですので、先ほど紹介しましたこの議会の中の意見や、ここに先ほど紹介しましたこの 3 つの常任委員会がありますけれども、福祉文教常任委員会、令和 7 年 2 月 18 日付で提出されたわけですが、やはりこれは議会の総意ではないということを、私は市長、教育長に申し上げたいと思いますので、再考を求めたいということで市長と教育長に答弁を求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

ホールのことについてでございますけれども、文化の拠点ということで、御指摘いただいておりますけれども、今度新しく建設をします新文化交流施設には 300 人収容の多目的ホールの計画をしております。このホールを活用していただいて、音楽、あるいは演劇、ギャラリーなど、いろんな活用、利用ができると思っております。今まで文化に特に関わらなかった方にも、多くの市民の方に発表の場、あるいは創作の場として活用していただきたいと思っております。

そして、これまでも申しましたとおり、市全体、まち全体でいろんな公共施設がございますので、まち全体を活用した文化振興ということで考えているところでございます。

議員の質問の中にもありましたけれども、多くの市民の意見を聞いてということをお断りいただき、昨日の答弁にもありましたけれども、これは主に跡地活用について、今後、市民の方の意見を多く聞くという意味でございました。説明足らずですみませんでした。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、2月の議会の福祉文教常任委員会からの意見についてなのですが、それを議会の中でどういう情報共有がされたかというのは、私は当然知る由もありませんけれども、ただ、執行部としては、市民の代表である議会、そして、この文教を専門で扱う委員会から委員長をはじめ、委員のメンバー総意でこういった意見が出てくるというのは、私たちは、やはりこれは重く受け止めなければならないというふうに感じています。まず、執行部の立場として申し上げたところです。

そして、先ほど12月議会で、私が「一旦立ち止まる」というふうに言って、そして「市民の皆さんの意見を聞きます」と。そして、さっきの議事録にもう一つあったのですが、でも、「ただ、いたずらに時間だけ延ばすというところもよくないと思いますので、できれば、今年度中を目標に方向性を決めていきたい」と、そこまで答弁をしていました。

そういう中で、1月から、先ほど申し上げましたとおり、文化課がいろんな団体、そして、市民の方に、本当に連日、話を聞いて、その意見を集めていったというのがあります。そして、この福祉文教常任委員会から意見も出てきたと。それがプロセスです。

そういう中で、やはり私も分かります、文化会館使っていた人間ですし、昨日も答弁しましたけれども、歌を歌ったり、私もやっぱり愛着はあります。

でも、市民の皆さんの意見を聞くというふうに12月に申し上げて、そして、1月から聞いて、その民意というのが先ほど申し上げましたとおり、文化活動のために残してほしいという声だけではなくて、将来に絶対負担を残してはいけないという声も多数あったという、この状況を踏まえて、今回一定の方向性を出したということです。

というのが、これまでの過程ですし、今後の再考をというお話ですが、でも、まず一つ、今、パブリックコメントの実施中だということですけれども、昨日も申し上げましたように、「武雄市文化のまちづくり構想」というのは、市民の皆さんが気軽に文化に触れて、楽しんで交流をして、そして、今まで以上に文化に市民の皆さんが参加をして、みんなで文化をつくっていくというのが基本思想です。それに基づいて、まち全体を文化のステージに、まち全体で文化を振興していこうというのが今の方向性です。

そういう中で解体されたとしても、文化の流れは止めない。今の市内にある施設を活用すると。解体されて終わりではありません。市内にある施設も活用しますし、さっき教育長が言いましたが、跡地についてはこれから、しっかりと幅広く皆さんの意見を聞いて、みんなで考えていこうというのが今の方針であります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

初日も2日目も、市長、教育長の答弁、全く一緒です。変わりません。

私は、あえて、昨年12月の議会の意見と、この福祉文教常任委員会の意見は総意ではないということを訴えるものです。

私は、当然、3月定例会の初日、そして最後、終わり、議員連絡会というのがあります。いろいろ報告事項があります。あくまで報告であって、そこで質疑できるわけではないので、そういう武雄市議会の運営の在り方です。

ですので、この場で、この6月議会で、市民の思い、2つ主張、意見があるといいました、賛否両論。そういう中で、あえて、この6月議会でこういう意見が、再考を求める意見が、やっぱり噴出したというのは重く受け止めるべきだし、パブリックコメントも6月12日、あしたで終わるんですよ。

ならば、このパブリックコメントをあしたで締め切るんじゃなくて延ばすべきじゃないですか。これだけ6月議会で市民も、関係者の皆さんも含めて、納得されていないわけです。再考を求めているわけですから、パブリックコメント、せめて延期するべきです、延長すべきです。

そして、アンケートも市長、取ると言われました。そういう問題だということ、この大ホールの問題、大ホールを中規模、中ホール的なものということで、昨日も質問もありました。やっぱり音響も含めて、一つの、——先ほど教育長言われましたけど、新しくできる施設で代替したいと言われましたけど、やはり今までの1,300人、1,400人の大ホールや、約500人の小ホールは、やっぱり音響も含めて、芸術文化に親しむ、みんなで合併した武雄市が、市民の皆さんが寄り集まって、そういう楽しめるホールは必要だということを再考してほしいと。そして、パブリックコメントも延期してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今回の見直しにつきまして、個別施設計画の一部改定手続を確実にやってきているところでございます。5月14日に方針案の発表とパブリックコメントの開始について、報道のほうにも発表いたしまして、30日間の期間を取っておりますので、12日において終了とさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

5月に決めたと言われてはいますが、議会に報告は何もないわけですよ。報告があつて、ここでこういう形で、私たち、議員として発言権を持って質問できる権利があるわけですから。

だから、これを受け止めて、これだけ再考を求める議員の意見が出たのは、かつてないですよ、この19年半。ですので、この大ホールの解体問題については、執行部に対して、再考を引き続き求めていきたいと思えます。時間がありませんので、次に行きます。

2つ目に大学誘致についてです。

この8月、文部科学省で、大学設置審議会の認可がされるかどうか。

市長は、第9回特別委員会の中で3点言われました。認可されるのか、学生が集まるのか、3つ目には、13億円の予算を支出した後、その課題について問われているということと言われました。

このモニターは、昨日の現場の写真です。ちょうど今、武雄アジア大学の基礎ができて、上物、建物構造が、鉄骨が今、建ちつつあるという状況のところですよ。

市長も言われましたけど、私、この大学設置審議会のスケジュールの在り方が、市民もびっくりなのは、「何で、認可されてから建物は造るんでしょう」と。ところが、この文科省のスケジュールは、——建物も判断の一つの基準でしょうか。本当、矛盾しているんじゃないかなど。

そして、認可されなかったら、これ、旭学園が解体して、更地にしますと言われております。市長、文部科学省のこのスケジュールについて、今の認識はいかがですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。文部科学省において、新大学の設置審査を実施される過程で、校舎等の施設整備が大学設置の基準を満たし、教育環境上、支障がないものであるかについても審査内容であるため、今回、旭学園において認可前に校舎を建設されることについては、文部科学省が示している設置認可のルールにより必要なことであるという認識であります。

その文科省で定められたスキームについて、市はその妥当性を回答する立場ではございませんが、国が認可を出すものについて、国が定めたルールにのっとり進めるべきであると考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

おっしゃるとおりですけれど、やっぱり市民は納得できないですよ。

大学設置のありようが、今、少子化の中で、各大学の運営が大変厳しい状況だと言われる中で、ここに13億円計上するわけですよ。今年の当初予算で13億円計上して、賛成多数で可決しました。

13億円あれば、この大ホールの長寿命化はできるし、さらに、中ホールの提案も含めて、

検討する材料の財源としてはあるんですよ。要は、財源の使い道です。そういう意味で、市長の政治姿勢はやっぱり大きいわけですから、この文化会館の問題について、やはり再考すべき、財源の問題も含めて。そのことを申し述べて、次の第2問の質問に入ります。

次に、水道行政についてです。

これも3月議会で、議員連絡会の中で資料を示されました。水道料金の見直しについて。この見直しの経過について、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。水道料金の改定についての御質問でございますが、全国的に水道事業を取り巻く環境は、人口の減少など料金の収入が減少しております。また、物価高騰などによる事業費の増大、また、自然災害の激甚化、頻発化への対応強化及び耐震化の必要性の高まりなど、大変厳しい状況になっております。

佐賀西部広域水道企業団においても、経費削減の取組を行ってはおりますが、料金回収率が100%を下回る、いわゆる原価割れという状況が続いております。

今後、老朽化した施設や管路の更新に多額の費用が必要となるため、適正な水道料金に改正をし、水道会計の収支バランスの安定と経営基盤の強化を促進されるということでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市が水道事業を運営しているとき、さらに、新しい企業団に統合して、——今の水道料金が、いろいろ言われましたけれども、どの自治体でも一緒ですよ。

これ、水道料金の県下の一覧表です。10トンクラスと20トン使用料金の一覧表です。

これ、佐賀西部広域水道企業団が来年から値上げしたら、文字どおり20トン、もう県下一高い水道料金です。再び、武雄市の水道料金、ここに自治体として加盟している多久市、小城市、嬉野市、大町町、江北町、白石町。この旧西佐賀水道企業団には、旧牛津町や芦刈町、久保田町なども入っています。

ですので、この統一料金が20トンで5,095円となると、様々な自治体でアンバランスはありますけれど、武雄は4,100円が5,095円、995円上がる。一番上がるのが、嬉野市が1,695円上がり、3,400円が5,095円。

ただ、今後のスケジュールで、激変緩和措置等について、水道企業団と構成市町で協議中とされています。これはどうなっているんですか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

今回の料金改定につきましては、構成市町間にばらつきがあった料金を統一料金にするということでございます。

料金体系で、それぞれ合計が異なります、基本料金と従量料金制からなる2部料金制ということになっております。

ここの改定の額、率については、現在、協議をしております、令和7年8月に佐賀西部広域水道企業団議会の定例会で付議されるということになっておりますので、それで決定をするということになります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、もう今年の8月に、再来月、協議をします。議会を開いて、企業団定例会に料金改定の条例改正案を提出されるわけでしょ。これ、延期してほしいと思うのですが、市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

水道企業団に答申が出されたという話は聞いておりますけれども、その後、水道企業団でその答申を受けて、どういう議案を出すのかというところは恐らく今検討中なんだろうと思います。私は、水道企業団の執行部ではなく、議員でありますので、今後、恐らくそういった水道料金に関する議案が、企業団が検討をした結果、出されるものというふうに考えております。

そこでやはり大事なのは、一つは市民の負担がどうなるのかという点です。

一方で、国からも指導が全国に入っておりますけれども、水道が今、管の老朽化とかですね、そういったのがちょうど高度経済成長のときに造ったものが、全て老朽化をして、更新していかなければならないと、全国でも問題になっています。これをしっかり更新しないと水道事業そのものが成り立たなくなるという、一方でそういったものもあります。

このあたりも踏まえて、今後、水道企業団議会において議案が出されたときには慎重に判断をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が議員としてこの企業団の議会に参加し、市民の声を代弁できるということ、よう

やく飲み込めたわけですが、組織のありようとして。現在、水道課や、直接、執行部に担当部署があるわけではないです。ただ、つなぎとして環境課がそれを担っているということで、事務局のそうした運営の会議等には参加されているという状況です。ですので、市民の声を届けるのは市長ですから、その老朽管の問題は全国共通ですよ。

だから、先ほども、ここにも示したように、どこの水道自治体でも同じことがあるわけですよ。もういち早くこの佐賀西部広域水道企業団は、値上げの案を提案されようとしておるわけです。

これを見た人、びっくりたまげて電話してきました。

ですので、老朽管は、やっぱり国の事業として、今の国のありようも含めて、やっぱり意見も上げてほしいと、市民負担でなくて、受益者負担だけではなくて。申し上げておきたいと思いますので、市長、ぜひ8月の議会には意を決して声を上げてほしいと思います。

次に、3つ目の農政です。

御承知のように、まさに令和の米騒動です。昨日も、農林水産大臣が備蓄米を20万トン放出すると。あと残っているのは備蓄米といえ、10万トンです。もう明らかに米がないんですよ。

ですので、もう時間もありませんから紹介と併せてですけれども、本当に、これAコープに展示されていたさがびよりの佐賀県産、4,515円、もう買いきらんですよ。これ3月議会で使ったモニターです。消費税がこれに8%かかるわけですよ。だから、物価高騰の中で消費税がぐんぐん上がっているわけですよ。

だから、この来月行われる参議院選挙、もうまさに減税の問題が最大の争点です、あえて。

これを3月議会で紹介しました。これだけ本当に、農家が減っている。そして、今現在、これ2025年度農林統計で、間もなく発表されるということをレクチャーで聞きました。紹介したのは、前年度53万と全国で言われております。稲作農家数53万戸。

ですから、いかに減っているかという状況の下で、これは武雄市農業再生協議会資料からです。3月も使いましたけれど、今年の、令和7年産の地区別作付目標面積の配分表です。武雄市は、ここに数量、739万7,000キロを割り当てられているわけです。

今、農林水産省では減反と言わなくて、生産調整なんですよ。生産者団体に押しつけられている生産調整率が39%で、水稻作付率が61%。

これをやっぱり米の価格高騰を抑え、安定供給に国が責任を持つこと。このことに対して、市としても声を上げるべき。減反・減産から増産に、“市場まかせ”から国の責任をと。そして、米農家への価格保障・所得補償をと。

例えば739万7,000キロの収量取ったとします、令和7年産で取れたとします。これ、どのぐらいの換算かというと、1俵を60キロに換算したら、12万俵です、60で割ると。これ、1,000円補助しても、1億2,000万円。——そういう米が占めている、——この農家を価格

保障・所得補償をしていく上でも、例えば100円でも、本当に1,200万円。

だから、そういう意味も含めて、こうした、この3つの声を国に上げてほしい。市長会や全国市長会等、こういう声を上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。すみません、先ほど議員のほうから「生産調整」というお言葉がありました。現在は「生産の目安」となっておりますので、御報告させていただきます。

それと、先ほどありました御質問ですが、3月にも同じ質問があったかと思っております。米の増産については、生産者が「生産の目安」を無視して増産することは可能となっておりますけれども、市場の過剰供給や課題、その他リスク等が伴いますので、市の再生協議会の中で議論をしていただくことになろうかと思っております。

あわせて、米生産農家が将来にわたり、安心して生産に励めるように、関係機関のほうに対しては要望していきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

営業部長として、最後、関係機関に申し上げ、そして、農家が安定して生産に励めるようにと。

そのことがどんな意味を持っているかといいますと、御承知のとおり、地域を支え、地域の営みを米で支えているんですね。そして、米イコール食糧生産物で、田畑は、ましてや山は、森林は、自然環境を守っているわけです。そのための軸になるのが、お米です。

ことわざにもありますけど「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」というのは、文字どおり、縄文、弥生の時代からですね、これはやっぱり歴史の営みです。先ほど文化会館の問題も言いましたけど、重みがあるんじゃないでしょうか。ぜひ農家が安定して、安心して生産に励めるよう、声を上げてほしいと思います。

時間がありませんので、最後です。

道路行政の、交通安全の問題に絞って。

このモニターは、武雄町の中心部の、松原通りの県道です。

松原区にあります、ここに横断歩道があるわけですが、これ、きれいになってですね。昼間の時間帯と違って、夕方、今の時間はもう本当、7時半まで明るいんですね。冬日だったら、もう5時半から6時頃は暗くなるという状況の下で、対向車のライトと重なったとき、歩行者の方の危険性が非常に増すと。

これは、もう一つあるのが、同じこの竹下町のバス停の横にあります、この横断歩道です。

この横断歩道には、先ほど紹介しました、この横断歩道のライト、これは何もないですもんね。そして、これ、ちょっと上りかかっておりますので、下り、向こうから来たら上って、下るんですが。夕方ですね、大型車とか、バスが通ったとき、歩行者が通っているときに、ちょうどこのライトの間に入ったりして、消えるときがあるんですよ。多分、そういう経験をされた方がいらっしゃると思いますし、私一人ではなく、そういう方もおられました。

ですので、この両方の安全、安心な環境をつくってほしいと申し上げているところですが、御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。こちらは県道武雄多久線になりますけれども、管理者である佐賀県杵藤土木事務所に確認をしたところ、夜間における自転車利用者及び歩行者の利用状況等を調査し、道路照明灯の必要性については検討したいということでございました。

市のほうでも現地を確認しておりますが、夜間は、歩行者の方が暗くて見えにくいので、市としても、県へ道路照明灯やそのような安全装置等の設置を要望したいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この県道武雄多久線ということをおっしゃって、何号線かはちょっと把握していませんでしたけれども。

本当に、信号機がないんですよ、唯一ここ。あとは小楠でも、中学校通りでも、高速道路に行く路線には、横断歩道のところには信号が大体ついている。ところが、この2か所は信号機がないです。

ですので、今は検討すると御答弁いただきましたので、ぜひ早急をお願い申し上げます、私の質問は終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番山口幸二議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。失礼します、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11 番山口幸二の一般質問を始めさせていただきます。

昨日の武雄市は早朝より大雨警報が出されまして、市内でも冠水のため通行止めされているところが2か所ありました。梅雨入りで本当、緊張感が高まる中、今年も大きな水害がないことだけを願いたいと思っております。

私も今どんどん緊張感が高まっています。

それでは、一般質問に移らせてもらいます。

教育行政、それとにぎわいのあるまちづくり、中山間地の安全・安心について質問、提案をさせていただきますが、「これからの学校の話をしよう」ということで、これは市役所のエレベーターの中に掲示されていたものです。

「これからの学校の話をしよう」との文字が一番最初に目に入りまして、ぱーっと気持ちの中に入ってきたんですね。何でかなと思いました。それで、教育ビジョンをつくりました。武雄市教育委員会、学校教育課はこういうことをやりますという堅いイメージから、本当、「これからの学校の話をしよう」と、我々一般市民にもスムーズに入ってくるような声かけで書いてあったので、同時に心の中にずっと入ってきたのを、私自身、本当にびっくりしました。

大体ひねくれていますので、また何ばやというところがあるのですけども——本当、今回のこの学校ビジョンの投げかけの言葉ですね、そういうふうに感じました。

特に、一方的ではなく、みんなで子供たちを育てようという気持ちがひしひしと伝わる言葉じゃないかなと思います。

武雄市の教育ビジョンが見える化され、さらに、昨日ちょっと出前講座にもお伺いしたら、出前講座にも登録されて、子供や保護者はもちろんですが、市民の方にも伝わり、一人一人を見つめて、学校を次の時代へ導いてもらえると思った次第であります。

それでは、教育行政についてですけども、不登校支援事業と市内小中学校適正規模・適正配置。

これは前回も質問させていただきました。さらにということで、今回も質問をさせていただきます。

それでは、先ほどの教育ビジョンの中に、最終ページに「主な施策のスケジュール（目標値）」とありますけれども、その中の「プラン③多様な学びの場の充実」で「教育支援センターの強化」とありますが——質問ですけども、その強化の具体的取組はどのようなことをお考えですか。よろしく申し上げます。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員から、武雄市教育支援センタースクラムの強化について御質問がございました。

スクラムは、御存じのように御船山の梅林のところにあります。

強化ということは施設を増設するとか、そういうことではなくて、内容的に、あるいは子供への対応について強化を図っていくということで取り組んでおりまして、まず一つは、学校などとオンラインでやり取りができるようにICT環境を整えています。

そして、通所してくる子供たちが安心して過ごせるように、例えば集団でいることが苦手な子供さんには別室を準備したり、あるいは不安のある子供たちには見通しを持たせ視覚化の支援を行ったりするなど、より充実した支援、あるいは環境を整えているということがございます。

今後は各学校で勤めてもらっております訪問相談員とかスクールソーシャルワーカーの方などとの連携も強化して、スクラムのさらなる強化を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

ありがとうございます。

強化とありましたので、私自身、予算とかセンターの増員とか、先ほどもちょっと触れられましたけど、スタッフの増員とかですね、そういったことをちょっとイメージしましたので、ちょっとその内容をとか、環境をとかというのは、これまでも三十何年、スクラムは開設してあるんですよね。

それに対して強化だったので非常に期待していましたが、できれば予算をつけて、増設またはスタッフを増やすとか、そういった強化を切にお願いしたいと思います。

それで、そのスクラムですけれども、久々にスクラムへ、最近ちょっと訪問させていただきました。

ここは静かなたたずまいで、家の周りはきれいに草刈りもして、危険性のない、本当に立派に整備がされておりました。これは家主といいますか、指導員の子供たちに対する姿勢や気持ちがあったからこそ、この整備が施されているのかなと感じたところです。

現在2名の指導員がおられますけれども、1時間ばかりお話をさせていただきました。いろんなことを話す中で、過去のこと、私も指導員とは教員時代、ちょっとスクラムに通う生徒がいましたので、交流があったんですけども。

それで質問ですけれども、今、この教育支援センタースクラムの現状について、具体的に

お聞かせください。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

スクラムについてでございますが、ここにつきましては毎年 20 名程度の児童生徒が在籍をしております。本年度は令和 7 年 5 月現在でございますが、在籍は 9 名となっております。

指導員数につきましては、先ほど議員からも御紹介ございましたように、2 名配置をされております。

おおむね毎日 4 名から 5 名程度が通所をされている状況でございます。毎年 5 名から 6 名程度が学校復帰をされているという現状でございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

現在 9 名というのは、指導員の方からも聞いておりました。

これは年度初めです。年度末になると、去年は 20 名ぐらいになったそうです。

やはり、これから不登校対応、市を挙げて、学校を挙げて対応しておりますけど、現状はこういう状況ですね。

やっぱり、この 6 月が一番不登校の兆候が現れる時期、月とも言われますので、ぜひその辺を念頭に置いて、現状の 9 名でどうにか運営して、できれば、全員が復帰ちゅう形になればと思います。

その中で僕が一番気にかかっていたのが、武雄中学校校区以外の通所者ですね、これ、非常に、交通手段がないんですよね。

これは基本、保護者の方が送迎となっておりますけど、やはり子供が不登校状態ですので、朝 7 時、6 時に起きて、親御さんの車に乗って行くのは非常にきつところがあるということで、武雄北中学校時代は断念したこともありました。

この、武雄中校区以外からの通所のための送迎、非常に大きな課題だと思います。いろいろ決まり事もありまして、すんなりいくような問題じゃないかと思っておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

送迎についてでございますが、先ほど議員からもありましたように、保護者の方による送迎等を、現在お願いしているところでございまして、現在のところ、我々のほうでこの送迎についてということは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

考えていないということですけども、一人も取り残さないとあるんですよね。一人も取り残さないと。

前の中学では取り残されちゃったんですよ。そういう、一番のできない部分をやってもらえないかなと思います。

例えば山内町に、フリースクールみたいなのがありますけれども、タクシー代がついているんですよね。例えばほんわカーで、北方小学校の、白石町の境あたりは送迎をしているんですよね。

そういったことも、横は横の連携をしっかりとって、そういったスクラムでの送迎も実現させてもらえればなと思います。

今、不登校を減らすうちゅうより、このスクラムも2年前は学校適応支援教室だったんです。

これは学校復帰を一番の目標につくられた場所なんですけども、先ほども言った、2年前に教育支援センターとなりました。

これは不登校を減らすことも大切ですが、不登校状態にある児童生徒の集まる場所、また、自信や自尊感情を持たせるための場という役割を重視して導いてもらいたいと思います。復帰、復帰じゃなくてですね。

ですから、そのために、ぜひハード面の整備、スタッフの充実を強くお願いします。

続きまして、学びの多様化学校の調査・研究とあります。

これ質問ですけども、学びの多様化学校の調査・研究ということは、設置を視野に入れているということですか。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学びの多様化学校という学校でございますけれども、設置を視野にではなくて、不登校の状況に応じた支援策の一つとして、調査・研究を行っているところでございます。

ちなみに、学びの多様化学校とは、不登校の児童生徒の実態に配慮して、教育課程の基準を、今決められている教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校ということで定められております。

支援策の一つとして、継続して調査・研究をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

〇11 番（山口幸二君）〔登壇〕

視野に入れていないということですが、何で学びの多様化学校の調査・研究という名目に、こういう、特定した学校の調査・研究をされるのかなど、私はちょっと理解に苦しむんですけれども。

やはりその、今、不登校というのは、減らそうというより、先ほども言ったように、集まる場所を欲しがっているんですよね、集まる場所。

ましてや、各学校では分室とか、いろいろ設置をされています。去年は山内中学校で分室を開校されたと聞きましたけども、やっぱり教員時代に思ったのは、不登校の子は、やっぱりその学校より別の場所に行きたがるんですよね。そこだったら抵抗なく行く例が多かったです。特にいいますと、高校へ入れば、高校へ行くんですよ。

ですから、その辺を見るとやはり、不登校状態の子供が高校へ行くというのは、卒業すれば行くというのがあれば、そういった特設の学校、この学びの多様化学校は、先ほど言われましたように、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育を行う、文科省認定の学校です。

また、分室型とかを含めて、全国で 300 校の設置を、文科省は掲げておられます。

これを見てください。

今、全国で、いわゆる学びの多様化学校が 35 校開設されております。佐賀県はまだなんですよ、まだ全国的に非常に少ないです。

これ、調べてみますと、認定を受けるにはかなりの熱量が要ります。

しかし、せっかく文科省がこうやって新しい学校ということで、新しい学校ですので、認可制ですので、教員の配置もつくと思います。

ぜひこの西部地区でいち早く手を挙げて、開設に向けた調査・研究をやってもらいたいなと思います。

特に、特別な教育課程です。

教育課程を見ると、いろんな、楽しいような教育課程もありました、野外活動とかですね。

ましてや、職場体験なんかは、義務制の学校では年 1 回ですけども、4 回以上とか、柔軟な教育課程が組まれます。

学校に来るのも、時間も自由だということですけど、そういった特色ある学校ですので、認可、設立には物すごい熱量が必要ですが、やっぱり調査・研究の専門部を設置するぐらいの気持ちで、前向きに取り組んでもらいたいと思います。

不登校状態の児童生徒のために、新しい学校、学びの多様化学校の設立を切にお願いします。

それと、次です。

これは前回、12 月にも質問させてもらいましたけども、市内小中学校適正規模・適正配置っちゅうことで。

今日ずっと、武雄市、大学設置、ましてや、今日、昨日から質問がありました、文化会館の大ホール、それに市内の小中学校の適正規模。

これはもう、トラックでいえば積載オーバーの状態かのように思いますけども。

昨日、吉原議員の質問の中で、大規模、小規模校つって、それで教育長が答弁されましたけれども、小さな学校は、小さな学校のメリットを最大に生かして教育を進めますとありました。

それで、前回の質問のときも、私もその答弁を受けましたけども、これは適正規模・適正配置は「学校教育法施行規則」第41条でこのように書かれています。

「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と。

最後にちょっと緩和的につけてあります。これは、絶対っちゅうことじゃあないっちゅうことですね。

中学校の場合はこれに準用する、ですので、例えば中学校、最低12クラス、1学年4クラスが基準ということになりますけども、これは何で出してあるかという、やはり学校管理の問題もあるそうです。少な過ぎると、学校が多く点在するので、国の負担が大きくなる。

それが適正規模で、学校数の適正化、予算内でできるようにということだと思いますけど。

実際、小規模校の特性、教育長が前回言われましたように、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。これは小規模校の特徴ですよ、本当。

2番で、集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいと、これはマイナスです。やはり、3グループあったら、3人ずつ、それを幾らローテーションしても、すぐ同じ人となって、切磋琢磨が少なくなるということでしょうかね。

3つ目が、人間関係が深まりやすくなる。

やっぱり友達関係が深まります。その反面、固定化しやすくなる傾向があると。

特に、一番感じたのは、最後、武雄北中学校でありました、クラス編成ができないんですよ。

これ、子供たちにとっては非常につらいです。

ちょっと仲が悪くなるとどう対応するか。

教室の前と後ろに離して座らせるとか、担任の先生はそういった配慮をされました。別室登校すると、もう一人の子も行きづらくなると。

やっぱり、クラス編成がない学校っちゅうのは、非常につらいです。子供たちはつらいです。

また4番、特に中学校においては配当される教職員数が少ないため、教科等におけるバランスの取れた配置が難しい。

これは教員の定数配置の法律がありますので、例えば小さな学校では、美術の先生とか、

技術の先生とか、家庭科、音楽の先生は、定数外でも、講師で週何回と、各学校、回られることが多いです。たまたま特別支援学級に音楽の先生を配置とかもありますけども、そのように。全教科の先生が各学校に配置できません、小規模の場合は。

次、大規模校の特性ですけども、多種多様な集団の中で、人間関係が豊かになる。しかし、いじめとかけんか、トラブルも多いです。これは多いです。

活気ある学校経営を行うことができる。

教室の確保や体育館、校庭などの施設面に余裕がなくなる。特別教室の使用頻度など、教育活動に制限をしている場合は、一人一人の活動が少なくなりやすい。

この3番なんか、小学校で教室が足りないということを聞いております。

こういうふうで大規模校のメリット、デメリットもあります。

そこで質問ですけど、この前、庁舎内でも検討をしているということでしたけども、どのような検討がなされているかお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、モニターに出ております、「学校教育法施行規則」の第41条、「12学級以上18学級以下」と、これはあくまでも国の考えでありまして、その後は、ほかの自治体も「地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない」ということで、この基準に合うような学校は今、急激に少なくなっているところでございます。

12学級というのは、小学校でいうと6学年ですので、各学年は2クラスという考え方になって、議員御指摘のとおり、学級編成ができる規模ということを考えての12学級ということで説明がされています。

そういうことで、12月議会で議員から適正規模・適正配置とか、そういった質問がございましたけども、現在、ここに平成27年に文部科学省が出しました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」というのがございますけども、それを参考にしながら、この武雄市内での小学校、中学校の適正規模・適正配置はどうあるべきか、そういった判断基準を各市町村で決めていいことになっておりますので、一律ではなくて、武雄市に合ったということで、判断基準を策定する準備を行っているところでございます。

御存じのように、学校教育は地域の未来を担っていく子供たちを育む営みでございます。

まちづくりと、まちづくりの在り方と密接不可分なところがございますので、地域とともにある学校づくりを視点を踏まえながら、丁寧な対応が必要だと思っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

前回よりもちょっと検討をされているかなというふうに受け止めました。

これは、子供たちのことを考えた場合ですね、やはり、学校適正規模、この国の標準が絶対ではないというのも、私も分かっています。

せめて2クラスできるような学校をと思って、こういうふうに質問させてもらっています。

それで、そういった、教育長が言われた、——これは佐賀新聞の3月23日、唐津市、伊万里市の小学校の閉校式と。2つとも閉校式と書いてありますけど、こういうふうに、周りの自治体では統廃合を進めておられます。

この切木、大良小の閉校式で、これは高峰小として3校が統合されます。

これは松浦町、武内町から隣の伊万里市のまちですけども、大川小、松浦小もつながって、小中一貫校に統合され、義務教育学校となります。

唐津市の場合は教育委員会としてのスタンスで、とにかく、子供により良い環境を整備するため、学校の適正規模を見すえつつ、地域の実情を十分に考慮した上で、丁寧な協議を重ねて進めていくとあります。

これも先ほど教育長が話されたことと合致するんじゃないかなと思います。

ゆくゆくは、やっぱりそういうときが来ると思います。

また、伊万里市では、複式学級解消のため、牧島小学校と伊万里小学校を統合するとあります。

また、山代西小学校は山代東小へと、これは複式学級です。

武雄市の小学校にも複式学級がある小学校があります。

ぜひこういった先の先を見た取組をされる自治体を見て、研究、こういったところの研究をしてもらえたらなと思います。

最後にここで質問ですけど、これは市長にですけどよろしいでしょうか。

庁舎内でも検討されているということですので、この問題については、市長の考えるところもあられると思いますので、考えや気持ちをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりおっしゃるとおり、教育において大事なのは、その子供にとって一番いい学びの環境をつくるということだと思っています。

あわせて、今だけではなくて、将来も見据えて考えていくのが大事だと思っています。

私に聞かれるということは、多分、まちづくりの話なんだろうとは思いますが、仮にですね、極端な話、例えば市内で、小学校も中学校も1つだけにして、そして、スクールバスで全部送って、部活も全部あるみたいな、そういうことを仮に考えたときにどうなの

かという、私はやっぱり、何かそれは違うんじゃないかなというふうにも思っています。

これは極端な話ですけれども、やっぱりそういった、効率だけでは割り切れないところもありまして、ここは先ほど教育長からありましたように、その地域における学校の在り方というところも、片方でしっかり考えながら進めていく必要があると思っています。

今、教育委員会でいろいろ調査が進められているということですので、ぜひその調査を引き続き進めていただきたいですし、今後、様々な方の御意見も聞いていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

ありがとうございます。

地域というか、時代の流れに沿った地域も考えなくちゃいけないかなと思います。

それでは次に移らせてもらいます。

2 番の、にぎわいのあるまちづくりちゅうことで、ナイトタイムエコノミーの推進。

このナイトタイムエコノミーとは、日没から日の出までの時間帯に行われる経済活動です。夜間の飲食業、観光業、エンターテインメント業などを通じて地域経済に貢献するちゅうことです。

また、夜の時間帯を有効活用することで、観光客（インバウンド）や地元住民の消費が増加し、街全体の活性化が図られると。

これはインバウンド、3 年後には1 万 8,000 人という目標を立てておられますので、ぜひインバウンドの観光客も、夜のまち、——外国は夜を過ごすちゅうのは日常的にやられておりますので、ぜひ武雄でもそういったのを利用すればいいんじゃないかなと思いつつながら、このナイトタイムエコノミーについて、ちょっと説明をさせてもらいました。

質問ですけども、武雄市として、ナイトタイムエコノミーに対する市の認識をお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員から御紹介がありましたナイトタイムエコノミーでございますが、2019 年に観光庁のほうから公表され、認識はしておるところでございます。

市内では武雄市観光協会や民間事業者によりライトアップやイベント等が行われ、夜間観光を推進していただいているところでございます。

武雄市観光協会が実行委員会となりまして、今年度も夜間の観光としまして、「武雄のあかりめぐり」を市内 8 か所にて実施いただきます。開催場所によって若干期間が異なります

が、7月18日から11月3日まで開催されるということで計画されております。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

あかりですね、じゃらんで見ると、本当に武雄の観光をPRして、行きたくなるような観光の案内があります。

ただ、その夜のイベントが昼の観光に比べて極端に少ないですので、どうかこの夜の活性化ということで、イベントを考えてもらいたいと思っているんですよ。

この前、飲食業組合さんともお話をしましたけど、ナイトタイムエコノミーについては非常に興味を持たれています。近々、今年の夏あたりはイベントを計画しようと思っていると言われました。

このナイトタイムエコノミーのイベントについては、国の助成金もあります。

現在、5月いっぱいまで締め切っているみたいですが、また随時行われると思います。

また、先進の長崎市、あの夜景を使ったナイトタイムエコノミーをやっておられます。

タグを組まれていますので、アイデアを出し合って、熱量を上げてもらいたいと思います。

質問ですが、市として推進をどうお考えですか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

現時点で、市としての事業等はございませんが、民間事業者や武雄市観光協会が実施されるイベント等の情報発信などをして、支援を行ってまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

国の、先ほど言われましたように、読み上げませんが、まちを活性化、未来の文化、消費拡大、夜間の新たな時間市場開拓、あと、まちの魅力と、このように、観光庁の観光資源課がこういったことを推進されておりますので、武雄市としても、ぜひこれに乗っかって、ナイトタイムエコノミーを推進して、夜の時間帯を楽しめるまちをつくろうということで進めてもらえたらと思います。

では、次、運転代行業支援ですけど。

運転代行は公共交通機関に指定されていません。

指定をされていませんけれども、僕の記憶では、運転代行業ができてからの歴史はもう 35 年以上あります。

武雄市内の運転代行は、組合に加入されている分で 10 社あるそうです。

組合は公安公認です。公認っちゅうことは、県内では武雄市だけだそうです。

安心・安全をモットーとされているようです。代行のやりがいは、やっぱり安全に自宅までお客さんを届けて、感謝されることだそうです。

私もよく利用しますが、こちらが感謝です。

このように運転代行っちゅうのは、まだ公共交通機関っちゅう、公共交通機関は物、人を運ぶとありますけれども、代行は車と人を運んでくれます。両方運んでくれます。

これは、石川県の燃料等の価格高騰で補助金を、助成をするっちゅうことで、支援金ですね。1 台当たり 3 万円から 15 万円で、バス・タクシー、そして今回より運転代行業も加えられました。

ただ、運転代行は 1 台 3 万円と、額はちょっと下がったんですけども、このように、全国的にも運転代行業の必要性が認識されて、こういった支援が広がってきていると。近くでは福岡の八女市なんか 3 回ぐらい行っていると。

それで質問ですが、武雄市はこれまで支援金を交付されたことがありますか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

これまでに運転代行事業者のほうに支援をしたことは、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の交付金によりまして、交通事業者事業継続支援金というものを支給しておりまして、車両に対して、そのときはバス、タクシー、代行運転事業者が事業に有する車両に対し、支援金を給付しているといったところでの実績が一度ございます。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

コロナのときには支援金、本当にありがとうございます。

その時のことは代行業からもきいておりました。

この代行業ですけれども、運転代行業の必要性っちゅうことでネットで探したらこういうことが書いてありました。

安全性の向上、飲酒運転のリスクをなくす、安全に帰宅できる。

利便性もあります。安全に行く、自分の車を運転してもらうサービスとして、多くの人にとって便利であります。

あと、法的対策。飲酒運転をなくす法の番人的な側面もあります。

またサービスの多様性。これは昼間でもやろうかなっちゅう代行もあります。

ちょっと運転、あそこに置いたけん、取りに行くの手伝うてとか、そういうところでもサービスの提供を考えておられます。

5番目の社会的責任。運転代行サービスの利用促進は、社会全体での飲酒運転撲滅に寄与しております。

こういったことで、運転代行の必要性は確実に私たちの身近なものになってきているんじゃないかなと思います。

今後、公共交通機関等への支援がある場合は、運転代行業にも同じ対応をお願いします。よろしくをお願いします。

続きまして、中山間地の安心安全っちゅうことで、これは杵藤農林事務所からの資料ですけども、今年2月から3月にかけて全国で4か所、山火事がありました。これは大規模ですね。

これは人為的なミスが、岡山市なんかは伐採したのをちょっと燃やしていたらとか、岩手県のほうも、伐採中に、多分たき火だったと思いますけども、これは分かりませんが、それが燃え移ったんじゃないかと。

あと、岡山市とかでは原因は解明中とありますけど、今年に入って既に4,400ヘクタール以上が焼失。

この4,400ヘクタールってどんくらいかなとA Iに計算してもらったら、正方形にすると1辺約6.6キロだそうです。その広さが焼失しております。

これを受けて、武内町親林会で、今年の初めの、全国で相次ぐ山林火災を目の当たりにして、災害への備えとして、大規模山林火災から学ぶ研修会を武内町で開催しました。

80名近い方に参加をいただき、有意義な研修会となりました。

講師の方は、杵藤農林事務所と武雄消防署の方、2名に来てもらって、いろいろお話と訓練っちゅうか——特に火事が起きたとき、その場所を特定するのが難しいなと思いました。ここはどこになるかな、東かな、西かな。

そういったことを深く学べたし、消防士と直接電話で通報の仕方、場所の教え方、本当にリアルで訓練的なことを受けて、本当、防災、山林火災の防止については非常に参考になりましたし、初めて、やっぱりやってみると、見て、覚えて、ああじゃなくて、実際に通報してみると、本当に緊張して、自分が何を言っているか分からないというのを経験しは、有意義な研修会となりました。

それで、武雄市としては、こういった山林火災に特化した啓発活動をお願いしたいと思えますけれども、この辺どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

先ほど議員のほうから御紹介がありました、先日行われました、武内町の親林会での研修会について市のほうにも参加された方からは好評の声が届いているところでございます。

まずはこちらの内容を精査、活用させていただきながら、市でも啓発の取組を行ってまいりたいと思っております。

あわせて、全国的にも山林火災が多発しており、本市においてもその対策は重要だと認識しております。

林野庁が公表されております、山林火災の原因は、小規模に火を燃やすたき火と、広範囲に火を燃やす火入れを合わせたものが全体の5割を占めているということですので、同様の研修会に対する要望も含めて、ある程度まとまるようであれば、関係各所と連携して、開催を検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

やはり重要と認識されて、今後取り組まれると。

出前講座等にも、山林火災に特化した講座を開いてもらえればと思います。

そして次、県道 53 号の速度制限についてですけども。

ちょっと地図出しますけど、これは武内町ですけど、こいが県道 53 号です。

赤ラインが制限速度 40 キロ、黒ラインが制限速度 50 キロです。

ほかですね、県道が 2 本走っています。県道 257 号と 38 号、これはブルーですけど、全て制限速度 40 キロです。

この県道武雄伊万里線だけ、何で 40、50、40、50 キロとなっているのか不思議に思いますけれども、実はこれは、目的は、この意図は、ここ。

ここがどういう状況か、ちょっとスライドで見せますけれども。

毎朝、保護者の方が歩いて一緒に登校をされています。

1 人の方はここを曲がり、もう一人の方は学校の信号機のところまでですね。

この歩く様子を見てください、これです。

これは登校の様子です。右が下校です。

もう車、全部はみ出していますね、はみ出しています。

これ、黄色線は基本、はみ出し禁止ですよ。

そうやって避けないと、子供たちの安全が守れないような、ここ、怖い通りです。

車が突っ込むというニュースがここ最近、4 件ぐらいありました。

それを見ていて、はっと思ったんですよ。

毎月1日と20日には、交通安全で立ったりするんですけども、本当、見ていて、ずっと、大丈夫かなって、雨の日なんか特にですね、非常に怖いです。

ですから、質問ですけども、児童の命を守る、早急に、この区間、700メートルぐらいあります。

50キロを40キロにしてもらいたい。

どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

県道53号武雄伊万里線の当該区間の制限速度につきまして、武雄警察署に確認いたしましたところ、令和2年10月31日付で、もともと40キロの制限速度を50キロに引き上げられたということでした。

これは、効果的な交通安全と交通の円滑化を目的に、交通の実態によりまして交通規制の見直しが行われたものでございまして、当時、地元の意見を聞き、同意を得て、制限速度の変更が行われたということでした。

今回の制限速度の引下げにつきましては、子供たちや、また高齢者などの安全を守るためということでございますので、改めて、地元の皆様の御意見を伺いながら、所管されている武雄警察署へ要望をつなげてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11番山口幸二議員

○11番（山口幸二君）〔登壇〕

本当、切によろしくお願ひします。

本当、前は40キロだったんです。これがいつの間にか50キロに。

令和2年にとのことですけど、ええっと思ひながら、ちょっと思つたところなんです。

それで、それプラスですね、できればこういうグリーンラインと、この通学路児童注意、こういった対応もしてもらえれば非常にありがたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

県道53号の道路管理者でございます佐賀県の杵藤土木事務所に確認をいたしましたところ、当該路線につきましては武内町区長会、それから武雄市のほうより毎年歩道整備の要望を受けており、児童の通学の際の危険性は把握をしているということでした。

歩道整備の事業化に向けて検討してはいるが、整備時期はまだ見通せていないため、まずは県道敷地内での安全対策を検討したいとのことでした。

市といたしましても、歩道整備の時期が見通せない状況であるため、まずは現況の県道敷地内での安全対策の早期実施も要望していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番山口幸二議員

○11 番（山口幸二君）〔登壇〕

突然、要望ということで、そう簡単には対応できないと思います。

ぜひこういった、佐賀県には通学道路の危険箇所が 900 あって、そのうちの 400 はまだ未解決だそうです。

ましてや、国交省や文科省も、児童生徒の通学路の整備を早急にという通達も来ているみたいですので、ぜひ武雄市内の通学路の安全点検、各学校からの報告だけじゃなくて、現場を見て回って、ぜひ確認をしてもらいたい。

執行部もやっぱり現場を見て、本当、どうかなというのを確認してもらえたらと思います。

以上で 11 番山口幸二の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 11 番山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休	憩	11時1分
再	開	11時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきました、2 番山崎健、一般質問を始めていきたいと思います。

先ほど山口幸二議員の冒頭挨拶にもありましたとおり、昨日は大雨洪水警報が発令され、朝 6 時半過ぎぐらいだったと思いますが、本当に、あ、また来たかと、この時期が来たんだなど。そういうふうには朝から感じ、そして、家に帰れば、テレビをつけたら橘町の水害の様子、そういうものが報道されておりました。

私も、ここ一般質問におきまして、治水対策ということを中心に質問をさせていただいております。

今回も、通告には治水対策について、そして、防火林道整備について、北方運動公園・東グラウンドトイレ整備についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

この治水対策については、私のライフワークというか、やっぱりこの問題を一番に取り上げないといけないということで、自負しているところでございます。

まず初めに、治水対策についての質問に入りますが、本会議の開会時、市長のほうからも治水対策は武雄市の重要課題であり、「ためる」プロジェクトを中心に治水対策が加速するとの言葉を聞き、改めて安心感が増したところであります。

本年の3月に六角川流域水害対策計画が策定をされました。

この計画は、目標として令和3年8月豪降雨を対象に、事業期間はおおむね20年で、床上浸水被害の解消を図ることを目標とした計画であります。また、この計画の中には堤防整備や調整池整備などの国の大型事業も盛り込まれております。

しかしながら、大型事業の完成には期間を要します。昨年12月議会でも申し上げましたが、大型事業は完成に期間を要するため、私は市の独自の事業の継続、そして、さらなる充実が重要であると考えます。

まず初めの質問ですが、今年度の独自の事業はどのような事業を行うのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）六角川流域水害対策計画におきましては、河川事業として高橋川、中野川、焼米入江川の堤防整備や、川添川排水機場周辺の調整池整備、また、板橋地区の遊水地整備など、川を流しやすくする大型事業が多く計画をされております。

これまでに市におきまして、ため池の低水管理、ため池のしゅんせつ、田んぼダム、焼米ため池事前放流といった施設の活用、排水ポンプ車の導入、運用などを行ってまいりました。

モニターの右側でございますけれども、今年度からのさらなる取組につきましては、六角川水系流域水害対策計画の中で、国や県は河川対策事業を進め、雨水を速く大量に河川に流すこととしており、武雄市におきましては雨水をためる流域対策を重点事項とし、本年度より武雄市「ためる」プロジェクトを始動いたしました。

これまでのためる対策に加え、様々な対策を追加しているところでございます。

モニターの右側の赤い枠、これからのところになりますけれども、ため池の低水管理につきましては、重点整備地区でございます北方町、朝日町、橘町において拡大、また、クリークの事前放流を行います。

学校やスポーツ施設のグラウンドを活用した貯留対策として、重点整備地区における学校施設で「ためる」効果等について基礎調査を実施いたします。

市街地や住宅地の公園を活用した貯留対策として、永島地区に遊水公園を整備、一の坪公

園に貯留機能の整備を進めてまいります。

また、田んぼダムのさらなる推進なども進めてまいりたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

本当に、武雄市においていろんな対策、そして、継続事業、こういったものが本当になされること、非常に感謝しているところであります。

我々も身をもって感じる事業というのが、だんだん増えてきているんじゃないかというふうに感じているところでございます。ただし、相手は大自然ということで、並大抵のことではないというふうに考えております。

市長もよく言われます、去年よりは今年、今年よりも来年と、床上浸水ゼロを目指すという言葉を、いろんな場所で言われております。これからも十分な予算を配分していただき、継続していただきたいというふうに感じておるところであります。

次に、ちょっと今までの流れを少し振り返らせていただきたいと思います。

令和元年8月豪雨による浸水被害がありました。そこで、六角川水系緊急治水対策プロジェクトというものが策定をされたと思います。

しかし、再び令和3年8月豪雨による浸水被害が起こり、新・六角川水系流域治水プロジェクトが策定をされたところです。

この間、激特事業等々が盛り込まれ、そして、市の協力、そして、議会の皆さんも幾度となく陳情を繰り返していただきました。その中で、令和5年3月に六角川が特定都市河川に指定をされたということです。

治水事業におきましては、先ほど部長のほうからも言われましたとおり、国では河道掘削、ヨシの繁茂抑制対策、そして、県のほうでは、焼米ため池事前放流施設というものが完成をしました。

令和6年3月におきましては、高橋排水機場のポンプが增強されたと。

令和7年3月、今年ですね、広田川排水機場のポンプが新設されました。

武雄市においては、ため池のしゅんせつ・低水管理・田んぼダム、排水ポンプ車導入ということで、先ほども説明を受けましたが、事業が執り行われております。

その結果、令和3年8月の降雨でも排水ポンプの停止はなくなると。これは、吉原議員の答弁の中にもありましたが、そういったデータが、検証結果が出ているというところで、安心をしているところであります。

そこで、広田川排水機場について、質問をしたいと思っています。

今年3月に完成され、既に運営がされております。この完成により、志久西地区、行政区でいいますと木の元、高野区になります。住民がみんな、水害の軽減になると期待をしております。

しかしながら、まだ完成したばかりで、操作方法の決まりごとはあると思いますが、雨の降り方や水路等の状況により、運用は異なるのではないかと考えます。運用をうまくすることで、この広田川排水機場の効果を最大限に発揮し、志久西地区の浸水被害の軽減につなげる必要があると考えております。

まだできたばかりで手探りでの操作になっていると思いますが、今後、市、県、操作員と一緒に、運用を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

現在、広田川排水機場の運用につきましては、実稼働時、また、点検時に市、県、操作員の皆さんと一緒に、操作要領、操作方法に基づき運用を行っているところでございます。

実際、昨日も操作員の方が出動し、操作をしていただきまして、冠水することなく操作ができたこと、感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、ポンプの排水能力やポンプを回すタイミングの水位なども、雨の降り方等により異なることも考えられます。

完成して間もないため、浸水被害の軽減につながるための効果的な操作方法について見極め、知識をさらに深める必要があると考えておりますので、引き続き、市、県、操作員の皆さんと一緒に、打合せ等を今後も重ねてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、私たちにとっては命綱というか、やっぱりこの広田川排水機場ができたことで、周辺住民の皆さん、本当に期待をしておりますので、今後ともよろしく対応をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

先日、武雄市気候変動型モデル構想というものが発表されたところであります。

流域水害計画では、重点整備地区というのは朝日地区・北方地区・橘地区というふうに表示されております。

また、主な対策として、このように北方町でいいますと、川添川では調整池整備、焼米入江川は堤防整備とか、馬神川の河道拡幅とか、六角川ですが、——川添川ですね。そこを整

備をしていくというふうになっております。

そして、ロードマップも示されております。

このロードマップにおいても、短期、中期、長期というふうに分かれておりますが、やっぱり一日でも早い治水対策というのが必要になってくるのではないかと考えております。

質問ですが、今後の北方町のまちづくりの方向性がどうなっていくのかをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターを御覧ください。

（モニター使用）武雄市気候変動対応モデル都市構想は、六角川流域水害対策計画と連携をしながら、重点整備地区に位置づけられる地域における水とともに生きる将来のまちの姿を示したものでございます。

その重点整備地区では、地区ごとに対策が異なり、地域の特性に合わせて対策とまちづくりを進めていく必要があると考えているところでございます。

北方地区の主要な治水対策事業は、川添川排水機場周辺の調整池整備や焼米入江川の堤防化の事業となり、川添川排水機場周辺は水をしっかり集めて排水するエリアとし、高野農地周辺は農地を守り、保水力を維持するエリアを定めて、浸水被害の軽減を進めていく計画でございます。

北方地区では浸水リスクがございましたので、立地適正化計画における区域設定を行っておらず、地域の拠点を決め、まちづくりの計画を進めることがこれまでできておりません。地域対策が進むとともに国道34号バイパス側も整備をされますけれども、現在の国道34号沿線が活性化し、にぎわいの再生が図られると考えているところでございます。

このように国道34号沿道がコンパクトシティに向けた地域の拠点となるよう、北方地区のまちづくりの構想としているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

先ほどまちづくりの方向性ということでお話をいただきました。

北方町におきましては、本当、34号沿いが浸水の被害に遭っている場所、特に中心街が一番、浸水被害が大きくて、周りの住居に対しても、そして、にぎわいどころである商店に対しても非常に被害が起こっているところであります。

それで、今度の新しい将来のまちづくりということでバイパスが計画されて、そこを中心として農地保全地があり、居住地があり、そして、にぎわいどころは今以上に活性化させる

ようにもっていくということで、今、言われたと思いますが、市長にちょっとお伺いしたいのですが、先ほど見せましたこの人口の増減も、これ、モデル構想の中に入っております、北方町においても一番多いときが平成18年となっておりますが、8,600人が今は6,768人と、もう2,000人ぐらいが減少しています。

特に令和3年水害後、6,000人台に激落ちて、新しいまちが本当に、新しい人たちが入ってこない。

そして、商店の人たちも移動が進んでおりまして、新しい店も、——最近若干、少し空き店舗が変わってきたかなという気もしておりますが、今後、その治水対策をしながらのまちづくりについての方向性を市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、治水対策を最優先で進めているのは、ひとえに、住民の命を守ると、そして、まちを守る、暮らしを守る、そして、これからもずっと住み続けられるまちを目指すという、その思いであります。

令和元年、3年で、スライドにも出てますように、この北方町の人口もちょうど、大体、五、六十人ずつ減少しているのが、今見ると、令和元年の後と3年の後は200人減っているということで、水害がまちの人口減少に与える影響というのは物すごく大きいというのが、この数字でも分かります。

とにかく何とか、まず、住んでいる方が安心して住み続けられるまちを目指すということで、これまで議会の皆さんと一緒に、国に働きかけをしてきました。

その結果、何とか事業が進んで、今、ポンプが令和3年と同じ降雨のレベルであれば止まらないというところまでは行ったのですが、まだまだ床上浸水が発生するというので、引き続き議会の皆さんとさらに国に働きかけをして、ようやく今回、3月に計画ができました。

これによって、国が直轄で事業を進めていくこととなります。

非常に期待の声もいただいておりますけれども、20年かかるということで、まずはこの、20年後できればいいではなくて、できるだけこの事業を前倒しをして、早く完成をさせていくというのが大事だと思っております。早期の事業着手が必要です。

したがって、これからは議会の皆さんとまずはさらに働きかけて、事業の早期着手、そして、早期完成を求めていきたいと思っております。それによって、この減りを、とにかく緩和をさせていくというのが大事だと思っております。

あわせて、水害対策がとにかくやっぱり大事です。命を守るというのが大前提ですが、加えて、まちづくりも大事です。

水害対策を進めることで、まちの、何とかこう、いろんな障害を取り除いて、ようやくマイナスを、ポテンシャルが発揮できるゼロのところまで、何とかまず持ってくるだけではなくて、その先のまちの未来をつくっていく、まちづくりも一緒に進めていかなければならないと思っています。なので、このモデル構想を策定したということです。

今後ですけれども、まちにおいては、それぞれの地域の歴史とか町並みとかもあります。引き続きしっかり住民の皆さんと意見交換をしながら、まず、水害対策を進めて、安心して住み続けられるまちをつくと同時に、まちづくりも併せて進めることで、誇りあるまちをこれからもつないでいけるように、この両面を全力で引き続き取り組んでいきたいし、ぜひ議会の皆さんと共にまちの未来をつくっていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当、ありがとうございます。

私も被災者の一人として、やっぱり毎回、毎回この時期になりますと、警報が鳴ったり、いろんな線状降水帯情報が出てきたりすると、非常に、皆さん、敏感です。

この6月に入って、何か今年はちょっと早いかなども思っているのですが、洪水警報が出され、そして実際、令和元年、令和3年と起こったのは8月です、今から約3か月、この時期が続きます。

雨が降るたびに、警報が鳴るたびに、私もいつも言っていますが、被災者、そして、周りの人たちはもうトラウマのように、水害時のこと、ボートで逃げたこと、避難所に行ったこと、家の中で避難してどういう状態で自分たちが過ごしたのか、垂直避難して、食料もなく、トイレも使えない。そういったことを思い出すんですね。

だから、本当に国とともに、県とともに、市も一生懸命、この治水対策をやっていただいていると思います。

私も、本当、一生懸命頑張りたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っています。

このまちづくりの構想の中に、にぎわいどころの創出と、この34号の場所もあります。

今全国に、この「防災道の駅」というものが普及をしております。

今、吉原議員のほうから防災ステーションの話が出ました。

この「防災道の駅」というのが、現在、全国で79か所ほど指定されております。九州では、6か所だけ、近くでは嬉野市が指定されておりますね。

こういったものがあれば、ふだんはにぎわいのツールということで利用していただき、災害時には防災センターとして利用できるのではないかと考えております。ヘリポートがあれば、災害物資の拠点にもなると思います。

それで、今後ともいろんなものを、対策をしていく中で協議していただければと思っております。

次の質問に入りたいと思います。

防火林道整備についてということで行います。

今日、質問させていただくのは、広域基幹林道杵島山線というところで、橘町より上ってきて、葬斎公園上り口を右のほうに、右折して、これは真っ直ぐ行けば、白石町の犬山城のところから下ってきたところに通っている道なのですが、そこを通る機会がありまして、こういうふうに防火林道という意味合いの場所に落石があったり、土砂が崩れて、もう本当、軽1台通れるか通れないかの狭い道でありました。木も倒れていて、もう車も通れない状態のところもありました。

そこが非常に気になって、こういう状態でありますと、いざ災害があったり、山火事があったりしたときに非常に困るのではないかとということで、市として、このような場所をどういう対応をされているのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

林道への支障物といいますか、落石、堆積土、覆いかぶさる樹木等につきましては、通報があればすぐに現地の確認を行いまして、準備が整い次第、撤去作業を行っておる状況です。

今後、通報や職員によるパトロール等によりまして、適切な維持管理を行ってまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この前、私も見に行きました、また、その後。

そしたら、武雄市の区間というんですかね、武雄市、その後が嬉野市の管轄、その後が白石町というふうに、3つの市町で管理をするというふうになっていると思いますが、やっぱりまだ嬉野市から先が同じような状態が続いております。武雄市の間にも、新しい落石もまた発生をしておりました。

特に、嬉野地区から先は十分な落石の撤去もされておらず、本当にさっきも言いましたけど、山口幸二議員が言われたとおり、山火事があったりとか、そういった場合に、これ、下のほうは民家がございます。消防自動車も入れない。そして、緊急車両、それ以外の緊急車両も入れない。こういう状態では、非常に、災害時には困ってくると思います。

そこで、武雄市だけでできることではございません。武雄市だけではできないと思いますから、これ、広域でお話をして、早急に協議会等々を立ち上げて、何とか対応をしていただ

けないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員からありましたように、広域的な問題解決に向けまして、関係機関との協議を行い、また、県の農林事務所のほうとも問題点を共有してまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

そうですね、本当、イノシシの通り道になったりとか、落石の原因をつくったりとか、そういった状態でもあると思いますけど、本当に早急に対応していかないと、災害時に困るんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入ります。

北方運動公園・東グラウンドトイレの整備についてということで質問をさせていただきます。

これ、北方運動公園の今のトイレの現状になります。これ、水害によって横壁が、もう年々、ちょっと剥がれてきているようなところですね。

これ、右側は男性トイレで、左側は女性トイレのモニターになります。

やっぱり、横が剥がれている状態でトイレを使用すると、非常に不衛生な面も出てくるんじゃないかと思ひますが、これについての今後の整備計画というのはないのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

現在、トイレを含む公園施設の維持管理につきましては、利用者の方の安全や利便性、利用頻度等を考慮し、修繕の優先順位をつけて実施をしているところでございます。

議員御指摘のとおり、北方運動公園のトイレにつきましては、老朽化や水害等の影響により、個室の壁が劣化していることは認識をしておりますが、安全性や使用に問題がないという判断から、現状のまま使用を続けている状況でございます。

壁を取り替えるにつきましても、高額な費用がかかりますので、壁紙を張り替えるなど、必要な補修内容や優先度を検討いたしまして、対応策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この北方運動公園グラウンドのトイレ、これ、結構、週末は野球があったり、サッカーがあったり、平日はグラウンドゴルフをやられたり、そして、駐車場とか、グラウンドの横の公園のほうにも子供たちが遊びに来たりと、非常に利用頻度の多いトイレであります。

安全性に支障はないというお答えでしたが、やっぱり使用するほうとしては、少しでもきれいなトイレを使ってもらいたいと、私たちも思いますので、検討するという事とも言われましたが、早めに対応策を考えていただいて、実行していただきたいと考えておるところであります。

続きまして、これは北方東グラウンドですね。橋下地区のほうになります。

これ、非常に、前側が劣化して、劣化ちゅうか古いトイレじゃないかなと思っております。私もこの前、ここであったイベントに参加させていただいたときにも思いました。

これ、左の写真は、入り口、水が入らないように土のうが積んであるような状態です。右が便器のほうですね。これ、見ても分かりますとおり、もう真っ黒ですよ。これ、皆さん、この状態で使えますか。

利用者の方に確認いたしましたら「はっきり言って、あんまり使っていないよ」と。「男性トイレは使っていますよ。男性便器は使っていますよ」と。「じゃあ、女性の方はどうされているんですか」と聞いたら「体育館の鍵を開けていただいて、体育館のトイレを使っているよ」というふうな状態らしいんです。

これは、やっぱり早めに何とかしてやらんといかんじゃないかなと思ってますけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

東グラウンドのトイレは、トイレ内が周囲より低くなっておりますので、雨水や砂が流入するという事で、一時的な対策として、土のうで防いでいる状況でございます。利用者の方が安全にトイレを利用できるように、対策を早めに検討したいと思っております。

また、現地を確認したところ、便器や手洗い場が傾いたりしておりますので、こちらについては早急に補修対応を行うよう、指定管理者へ共有したところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

やっぱり武雄市内、皆さん、いろんな場所でトイレの問題とか、質問されている議員たちもいっぱいいます。やっぱり使う人の気持ちになって考えて、しっかりした対策、対応、こういうものをお願いしたいと思っております。

私の質問は、今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時46分

